

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第5回）議事録

日時：令和6年4月23日（火）7時55分～8時13分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 復旧・復興に向けた取組について

（防災担当大臣）

- 石川県は「創造的復興」という考え方で、能登半島地震からの復興のビジョンを6月議会前までに策定しようとしている。
- 先般、石川県より「創造的復興プラン」の骨子案が示された。政府としては、自治体が考える地域の将来像の実現を後押ししてまいる。
- 「できることはすべてやる」との考えの下、被災地の声にしっかりと耳を傾け、復旧・復興の段階に合わせて、必要な対策と財政支援を通じて、被災者の帰還と、被災地の再生まで、責任を持って取り組んでまいる。
- 応急仮設住宅については、これまで約5,400戸着工し、うち約2,000戸が完成をした。被災者のニーズを踏まえ、ムービングハウス、トレーラーハウス、プレハブ、木造といった多様な応急仮設住宅の建設を進めている。
- 引き続き、「ふるさと回帰型」の建設も含め、8月中に、概ね必要な住宅が完成するよう、石川県と連携して対応してまいる。
- 支援者のための宿泊施設については、既存の民間宿泊施設を活用するほか、今後設置する見込みのものも含め、のと里山空港におけるプレハブ式の宿泊施設として146名分、穴水町におけるボランティア用のベースキャンプとして100名分、中小機構のスキームを活用した仮設宿泊所として300名分など、関係省庁と連携しながら、その確保をしっかりと図ってまいる。

（財務大臣）

- この後の閣議において、「支援パッケージ」に基づき、総額1,389億円の予備費の使用決定をお願いしたいと考えている。
- 具体的には、応急仮設住宅の供与等について、683億円、福祉・介護サービス提供体制緊急整備事業について16億円、農林漁業者への支援について44億円、公共土木施設、公共施設の復旧等について、647億円の使用決定を行いたいと考えている。
- 今回の予備費も活用し、一刻も早い被災者の生活と生業の再建につなげてまいる。

（厚生労働大臣）

- 介護及び障害福祉サービスの復旧については、必要な機能の維持・回復のため、延べ約

- 3,700名の介護職員を被災施設に派遣するなどの取り組みを行ってきたところ。引き続き、サービス提供体制の回復に向け、予備費も活用しつつ、必要な取り組みを実施してまいる。
- また、被災者の健康を守るための取組として、ケアマネジャーなどが在宅や仮設住宅等の被災者を訪問するほか、相談支援や食事や入浴等を提供するデイサービスを実施する復興の「サポート拠点」の整備に向けて取り組んでいるところであり、要配慮者の見守り・相談支援をしっかりと実施してまいる。
 - 最後に、住宅半壊以上の被災をした高齢者世帯等を対象とする新たな交付金制度、地域福祉推進支援臨時特例交付金については、まず、高齢者のいる世帯に対して、被災者生活再建支援金の受給者にプッシュ型で、家財への支援として本日より50万円の給付を開始したところ。引き続き、円滑な給付に取り組んでまいる。

(農林水産大臣)

- 農業関係では、苗の供給支援と応急復旧により、奥能登地域4市町の約1,600haで水稻の作付けが可能となる見込み。引き続き、応急復旧を進めるとともに、水稻が作付けできない水田での作付転換を進めることで営農再開を支援してまいる。また、先日、白米(しろよね)千枚田を視察した。復旧工事と作付け準備が着実に進んでおり、今後とも、地元の意向を踏まえつつ、全力で支援してまいる。
- 林野関係では、奥能登地域7箇所国直轄による山地災害の復旧事業に着手するとともに、生業再建に向けて、木材加工流通施設等の復旧を支援する。
- 漁業については、①輪島地域の「素潜り漁」、②金沢の「べにずわい漁業」、③底びき網漁業や定置網漁業、④富山の「ほたるいか漁」などが順次再開している。
- 漁港については、石川県全体の復旧方針を検討するための協議会により議論を開始し、あわせて、漁港の仮復旧方法の提示などを進めている。
- これらの取組を進めるため、農林水産省職員が活動する現地拠点の体制を順次強化しており、一層、現地に寄り添いながらきめ細やかに対応してまいる。

(国土交通大臣)

- 4月1日より水道行政が国土交通省に移管されたことに伴い、上下水道一体での復旧を支援するため、4月1日、七尾市に「能登上下水道復興支援室」を設置した。道路や河川、砂防等を担当する能登復興事務所と一体となって、被災地の復旧・復興を全力で支援する。
- 今回の予備費を活用し、上下水道、道路、河川等の本格的な災害復旧を進める。
- 河道閉塞が生じている輪島市町野川では出水期までに、応急的な対策として仮設ブロック堰堤等を整備する。
- さらに、被災した灯台など航路標識の早期復旧、液状化災害の再発防止、復興まちづくりの支援を進める。
- また、能越自動車道については、現在、北向き1車線の通行を確保しているが、これまで

の予備費を活用し、7月末までに、当面の間、片側交互通行となる能登大橋付近を除いて、全区間で対面通行を確保する。

○引き続き、予備費の適切な執行も含め、被災地の復旧・復興を強力に進める。

(環境省)

○公費による家屋解体については、4月中に200棟程度完了見込み。今後、解体事業者による仮設の宿泊施設の設置が進み、600班以上が解体工事を行うピークに向けて加速化できるよう、県と連携し、引き続き支援してまいる。

○また、公費解体の申請書類の合理化や相続、家屋の一部解体等への対応については、被災市町に対して周知を行うなどの支援を行っている。今後も、公費解体事務が円滑に行われるよう、丁寧に対応してまいる。

○さらに、解体撤去により生じる災害廃棄物等の早期処理に必要な事業等として、被災した廃棄物処理施設の復旧について必要な財政支援措置を行っている。

○石川県の災害廃棄物処理実行計画の目標である令和7年10月の解体工事完了及び令和7年度末までの災害廃棄物の処理完了に向けて、引き続き全力で支援を行っている。

(文部科学省)

○輪島市の黒島地区や輪島塗など能登地方の豊富な有形・無形の文化財をはじめ、各地で大きな被害が発生している。文化庁及び国立文化財機構の専門職員等を現地に派遣し、文化財の応急措置及び散逸の防止に引き続き取り組む。

○また、文化財の早期復旧に向けた財政支援や、関係省庁や被災自治体を巻き込んだ輪島塗等支援PTの設置等を通じた技の伝承や原材料等の確保、官民共創による寄付スキームである「文化財サポーターズ」の構築など、多層的な支援に努めてまいる。

○また、能登半島の震源周辺海域において、海域断層の調査や、余震活動の推移把握のための調査を行うとともに、今回の地震により被害を受けた地震観測施設の復旧を実施することとしている。

引き続き、被災地からの声に真摯に耳を傾けながら、復旧支援に全力で取り組む。

(総務省)

○被災市町村への応援職員については、現地のニーズを伺って派遣しており、引き続き確保に努めてまいる。

○また、他市町村に避難された方々への対応として、避難先の市町村窓口やコンビニ等において、証明書の申請等を可能とするなど行っている。

○インフラ復旧に関して、ケーブルテレビは、応急復旧が概ね完了し、一部地域は道路啓開を踏まえて対応している。

○携帯電話についても、応急復旧は早期に概ね完了し、本格復旧は能登半島北部の基地局の95%に至っている。

- このほか、法令上の義務の特別措置について一部期限を延長する。
- 次に、復興基金について、各県の被害状況等を踏まえ検討しているが、基金の設置には条例が必要なため、地方議会の定例会が通常6月に開催されることを踏まえ、早急に検討を進める。
- 現場の声を丁寧に把握し、全力で取り組んでまいらる。

(経済産業省)

- 各地のインフラも整いつつある中、これまで講じてきた中小企業支援施策は、現場で動き始めている。伝統産業について、輪島の仮設工房をオープンし、早速、第二弾を調整中。原材料や道具を支援する伝統的工芸品産業支援補助金も約40件を採択し、現在二次公募中である。
- また、先日の訪米時には、岸田総理からも輪島塗の魅力を発信いただき、大きな反響があった。
- なりわい補助金は44件、持続化補助金は256件を採択した。商店街の「にぎわい創出支援」も27件を採択している。引き続き、復旧に取り組む事業者の動きを支援する。
- 二重債務問題への対応については、ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を4月1日に開設し、相談対応を開始している。
- 工業用水道の通水は復旧済みとなった。
- 昨日も開催した実務者によるワーキンググループでの議論を通じて、関係機関の連携を強化し、一層、被災された方に寄り添った支援を進める。

(こども家庭庁)

- 被災地におけるこどもたちの保育の状況については、奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内で、こどもたちはいずれかの園を利用できている状況。
- また、こどもたちやその保護者の方々が、順次、地元に戻ってきている一方で、保育士については、被災後に勤務する数は減少したものの、利用児童数に対応した保育士数は確保できていると聞いている。
- 被災地における必要な保育は、提供ができている状況にあると考えている。
- 引き続き、石川県庁等と連携し、被災したこどもたち、保護者の方々が安心して十分な保育を利用できるよう取組を進めてまいらる。

3. 復旧・復興支援本部長発言

<復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）>

- 発災から4か月が経とうとしている。上下水道は95%復旧し、輪島市、珠洲市も含め、5月中には全て解消される見込み。交通面では、4月までに「のと鉄道七尾線」を含め、鉄道は全線で運転が再開した。また、道路の緊急復旧は約9割進捗し、「のと里山海道」も7月目処の対面交通確保を目指して、取り組んでいきたい。

- 被災者の方々が生活と生業の再建に先々の見通しを持てるよう、予備費第4弾として総額1,389億円を措置するべく、本日、閣議決定を行う。
- 第一に、応急仮設住宅について、必要量の8割は既に着手しており、被災者の多様なニーズを踏まえた整備をお願いする。
- 第二に、介護・障害福祉サービスについて、地域コミュニティの再生の観点から、相談支援やデイサービスが提供可能な「サポート拠点」について、仮設住宅の集会所との合築にとどまらず、必要な場所で整備できるよう、手厚く支援していただきたい。
- 第三に、農林漁業者への支援について、田植えに向けた苗の供給支援と作付け転換支援、港の仮復旧と漁船移動等により、最大限、生業が再開できるよう、現場に寄り添い、きめ細かく、支援していただきたい。
- 第四に、インフラについて、将来的な復旧の姿を見据えつつ、本格的な災害復旧を進めていただきたい。
- また、公費による家屋解体について、早期に600班以上の体制を構築し、県と連携して、抜本的に加速していただきたい。
- こうした国による財政支援を迅速に実行するとともに、復興基金については、地方議会の日程等を踏まえ、6月を目処にできるよう、取組を進めていただきたい。
- 各地のインフラが整いつつある中、これまで講じてきた中小企業支援施策が現場で動き始めている。また、生活再建・生業再開に伴い、子どもや保護者が順次地元に戻ってきている。被災した子ども、保護者の方々が安心して保育を利用できるよう、取組を進めていただきたい。
- 先日の訪米時、私自身、輪島塗の魅力を発信した。地震で甚大な被害を受けた地域には、輪島塗や黒島地区などの有形・無形の文化財があり、キリコ祭りをはじめとした素晴らしい民俗文化がある。文化財等の復旧に向けて、被災状況に応じた支援を行っていただきたい。
- 石川県は「創造的復興」という考え方で、復興ビジョンの策定に向けて取り組んでいる。
- 4か月が経とうとする中、再び能登に戻れないのではないか、といった不安の声も聞かれる。そうした被災地の声にしっかりと寄り添い、政府一丸となって、被災地の復旧・復興を全面的にバックアップしてまいる。

4. 閉会

(以上)